

# 環境委員会資料

## 1 令和4年第5回定例会提出予定議案の説明

### (5) 議案第204号

#### 令和4年度川崎市一般会計補正予算

資料	港湾運送事業者支援事業補助金（港湾運送事業者に対する燃料価格高騰分支援）
----	--------------------------------------

港 湾 局

(令和4年11月24日)



## 1 現状・課題

- ・新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、国民生活や経済への影響は依然として続いている。こうした中、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油などの国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移している。このような価格高騰が民間消費や企業活動を下押しするなど、実体経済への影響が顕在化する可能性が生じている。
- ・政府は、こうした現状に対して、国民生活や企業活動への影響を最小化すること等を目的として、激変緩和対策等を実施するとともに、**地方公共団体が物価の高騰の影響を受けた事業者等の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充している。**
- ・港湾運送は、貨物の船舶への積込み、取卸し作業等を行うものであり、港湾運送事業についても地域の産業や市民生活を支えている。
- ・港湾運送事業は、積込み、取卸し作業等の実施にあたり、荷役機械等を使用するため、燃料の使用が不可欠である。**港湾運送事業者は、現在の燃料価格高騰の影響を大きく受けており、川崎港においても、厳しい状況下に置かれている。**
- ・川崎港の港湾運送事業者からは、**燃料価格高騰による経営への影響が非常に大きい**ため、支援を求められている。

## 2 取組の方向性

川崎港の港湾運送事業について、コロナ禍における燃料価格高騰に伴い、持続的な事業活動を確保するため、国の交付金を財源とした支援を行う。

## 3 県内の物流事業維持に向けた支援状況

主体	予算種別	施策	支援対象	支援内容
神奈川県	R4年度 6月補正予算 (地方創生臨時 交付金活用)	燃料費高騰分 負担軽減策	貨物運送 事業者	営業用貨物自動車 2.3万円/車両 営業用貨物軽自動車 0.8万円/車両
横浜市	R4年度 9月補正予算 (地方創生臨時 交付金活用)	燃料費高騰分 負担軽減策	港湾運送 事業者	6か月 (R4.4.1~9.30) 燃料高騰分×1/2

## 4 具体的な取組内容

補正予算額：港湾運送事業者支援事業補助金：17,664千円

### (1) 補助対象事業者

次に掲げる要件を全て満たす事業者

- ① 川崎港内において港湾運送事業法に基づく事業を営み、市内に事務所又は事業所を有する中小事業者（資本金3億円以下又は従業員300人以下）
- ② 燃料価格高騰の影響を受け、かつ、燃料費を負担する事業者
- ③ 本事業において補助対象とする燃料費に対し、他の公的助成等を受けていない事業者
- ④ 申請時点において、事業を廃止し、又は休止しておらず、補助金交付後も引き続き事業継続の意向を有する事業者

### (2) 補助対象期間

令和4年4月1日から9月30日まで

### (3) 補助対象燃料

補助対象期間内に購入代金を支払った川崎港内での港湾荷役のための機械、車両及び船舶に使用した軽油、ガソリン及び重油

### (4) 補助金額

補助対象燃料の種類ごとの購入量に次の補助単価を乗じた合計の2分の1以内の額とする。ただし、申請額が予算の範囲を超える場合は、申請額に応じて按分した額とする。

- ① 軽油 9.2円/L
- ② ガソリン 8.1円/L
- ③ 重油 8.7円/L

## 5 スケジュール（予定）

令和4年12月 受付準備、業界団体への説明  
 令和5年 1月 申請受付（～1月末）、事業者に対する周知  
 2月 審査、確定通知  
 3月 補助金交付